

## 令和6年度

## 就学前障害児の実態把握調査

## 目次

1.	調査の概要と目的	2
2.	当該年度の調査	4
表 1	障害児等の年齢・主たる障害種別	4
表 2	主たる障害種別と在籍施設	4
表 3	在籍別障害福祉サービス等利用状況（複数回答）	4
表 4	重複障害の状況	5
表 5	在籍がなく、障害福祉サービス等も利用していないと回答した児童※（障害種別・年齢別） ※以降在宅児とよぶ	5
表 6	在宅児の居住区	6
表 7	在宅児の状況	6
表 8	医療的ケア児の人数と内容	7
表 9	複数の医療的ケアを行っている割合	7
表 10	医療的ケア児の状況（在籍・年齢別）	7
表 11	医療的ケア児の状況（内容・年齢別）（複数回答）	8
表 12	医療的ケア児の状況（在籍・内容別）（複数回答）	8
表 13	医療的ケア児の状況（在籍・障害福祉サービス等の利用状況別）（複数回答）	8
表 14	手帳の所持状況	9
表 15	障害児等の課題や気になる面の項目について	9
表 16	障害児等の課題や気になる面の項目について（所属・年齢別）	9
表 17	障害児等の行動面における困難さのある児童の状況（障害種別数）（複数回答）※3歳児以上のみ	11
表 18	障害児等の行動面における困難さのある児童の状況（障害種別割合）	11
表 19	障害児等の行動面における困難さのある児童の状況（年齢別）（複数回答）	12
表 20	障害児等の行動面における困難さのある児童の状況（年齢別割合）	12
表 21	障害児等の行動面における困難さのある児童の状況（在籍別）（複数回答）	12
表 22	障害児等の行動面における困難さのある児童の状況（在籍別割合）	12
表 23	保護者への支援について	13
表 24	児童への支援について	14
3.	各調査項目における推移	
表 25	障害児等の推移（障害種別）	15
表 26	障害児等の推移（年齢別）	15
表 27	障害児等の推移（比率）	15
表 28	障害児等の推移（在籍別）	15
表 29	在宅児の推移（障害種別）	16
表 30	在宅児の推移（年齢別）	16
表 31	医療的ケア児の推移（年齢別）	16
表 32	医療的ケア児の推移（在籍別）	16
4.	令和6年度 就学前障害児等実態把握調査における総括	17

# 1. 調査の概要と目的

「堺市就学前障害児の実態把握調査」は、「堺市障害者施策推進協議会条例」に基づき設置された「堺市障害児支援専門部会」が昭和53年度より行っているものです。

本市に住所を有する就学前の障害児等の実態を把握することにより、今後の就学前障害児施策の推進に資することを目的とした調査です。

障害児支援の総合的かつ統一的な施策について調査・研究等を行い、その結果について堺市障害者施策推進協議会に報告しています。

今回の実態把握は令和6年9月1日現在を基準日として市内の関係機関の協力を得て実施されました。

## ◆回答数※

	回答数	母数	回答割合
市立幼稚園	3	4	75%
市立認定こども園	16	16	100%
私立幼稚園（認定こども園を除く）	7	22	32%
私立認定こども園（学校法人立）	8	18	44%
民間認定こども園（学校法人立を除く）	51	85	60%
民間保育所	11	24	46%
地域型保育事業施設	10	73	14%
聴覚支援学校幼稚部	1	1	100%
視覚支援学校幼稚部	1	1	100%
児童発達支援センター	2	2	100%
子ども相談所	1	1	100%
保健センター	7	7	100%
4・5歳児発達相談	1	1	100%
さかいっこひろばにおける発達相談	1	1	100%
児童発達支援事業所	7	—	—

※回答数とは、「回答対象児童がいる」と回答にご協力いただいた機関数となります。

※堺市の就学前障害児の概ねの状況を把握するための調査であり、すべての障害児等を網羅した調査ではございません。

※この調査における「障害児等」とは、医師の診断の有無に関わらず、調査対象に該当する児童について調査したものです。

※この調査における発達障害の分類は、「DSM-5-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院 2023」を引用しています。

令和6年度より、調査について一部見直しを行い、以下の条件で回答をいただきました。

◆回答対象児

(1) 回答対象の範囲

回答依頼先	回答対象の範囲
堺市立児童発達支援センター	センター通所利用児の全児童
幼保支援課（市立および私立の認定こども園児・保育所(園)児）	在籍園児のうち、「(2)回答対象児の条件」に該当する児童（学校法人立を除く）
認定こども園（学校法人立）	
市立幼稚園	在籍園児のうち、「(2)回答対象児の条件」に該当する児童
私立幼稚園(施設型給付含む)	
各保健センター	在宅児（こども園等や児童発達支援センターの利用がない児童）もしくは、在宅乳幼児親子教室通所児のうち、「(2)回答対象児の条件」に該当する児童
子ども相談所	把握している施設入所等(児童養護施設・障害児入所施設・里親)の措置、契約を含む児童のうち、「(2)回答対象児の条件」に該当する児童
児童発達支援事業所	<b>未就学の在宅児（こども園や児発センター等に籍がない児童をさす）の利用児</b> （児童発達支援事業所のみを利用している児童で、かつ上限管理を行っている場合のみ。いない場合は回答票の作成は不要）
児童発達支援センターゆうなぎ園	ゆうなぎ園において堺市に居住している通所児
障害児等療育支援事業所	障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）利用児
大阪府立堺聴覚支援学校	聴覚支援学校幼稚部在籍児、早期教育相談通所児(聴覚支援センター)
大阪府立大阪南視覚支援学校	視覚支援学校幼稚部在籍児、乳幼児教育相談通所児
障害支援課	4・5歳児発達相談来談児・さかいっこひろば相談室診察対象児

(2) 回答対象児の条件（①～⑥に当てはまる児童について、以下「障害児等」とよぶ。）

学齢年齢で、0～5歳児（平成30年4月2日～令和6年4月1日生まれ）の児童のうち、以下の条件のいずれかに該当する児童を対象とする。 ※令和6年4月2日以降の出生児は対象外。

- ① 各種障害者手帳の取得や手当等を受給している児童（療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童扶養手当）、特別支援保育対象児
- ② 障害福祉サービスを利用している児童（障害児通所受給者証を所持し、児童発達支援等のサービスを利用している児童。） ※保健センターが回答する場合は、サービス利用がない児童(利用状況がわからない場合も含む)
- ③ 医師により発達障害・知的障害・身体障害・視覚、聴覚の障害等の診断を受けた児童
- ④ 医療的ケア児
- ⑤ ①～④に該当はしないが、保健師、心理士、医師等の見立てにより、知的発達の遅滞や発達障害の疑い等がみられる、または指摘されたことのある児童（気づきや指摘から、おおむね半年程度状態が変わっていない等） ※ 発達過程等における一時的な状態であると考えられる場合は、調査をする必要はない。
- ⑥ こども園、幼稚園等の場合は、①～⑤のほか、発達相談に繋がった、または幼保支援課や教育センターなどの関係機関、キダーカウンセラー等と連携や相談を行っている児童

◆障害児等の状況についての回答基準日

上記対象障害児等の令和6年9月1日現在の現況

## 2. 当該年度の調査

表1 障害児等の年齢・主たる障害種別

	重症心身障害	肢体不自由	知的発達症 (発達遅延を含む)	視覚障害	聴覚障害	自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	内部障害	情緒障害	その他	障害児等計	年齢別児童数※	人口比率
0歳	5	1	13	1	2	0	0	10	1	2	35	5,006	0.7%
1歳	1	4	75	1	0	13	1	4	0	2	101	5,360	1.9%
2歳	9	8	169	1	8	60	11	2	6	9	283	5,528	5.1%
3歳	5	3	182	0	2	99	31	4	19	24	369	5,672	6.5%
4歳	6	5	224	0	2	185	85	1	18	23	549	5,857	9.4%
5歳	7	9	189	1	3	114	52	2	26	20	423	6,103	6.9%
合計	33	30	852	4	17	471	180	23	70	80	1,760	33,526	5.2%

※令和6年3月31日現在の0～5歳の堺市内における全児童数

表2 主たる障害種別と在籍施設

	重症心身障害	肢体不自由	知的発達症 (発達遅延を含む)	視覚障害	聴覚障害	自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	内部障害	情緒障害	その他	合計
<p>在籍なし 13% 児発センター 8% 在籍割合 子ども園等 79%</p>											
市立幼稚園	0	1	25	0	0	17	5	1	2	3	54
市立認定子ども園	3	7	130	0	2	48	20	1	1	15	227
私立幼稚園（認定子ども園を除く）	0	0	39	0	0	40	16	2	1	2	100
私立認定子ども園（学校法人立）	0	2	108	0	1	117	47	4	42	18	339
民間認定子ども園（学校法人立を除く）	2	7	211	2	4	188	70	0	16	26	526
民間保育所	0	0	36	0	2	37	17	0	6	11	109
地域型保育事業施設	2	0	14	0	2	4	1	1	0	0	24
その他（認可外保育施設等）	0	0	6	0	0	0	1		0	0	7
大阪南視覚支援学校幼稚部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
堺聴覚支援学校幼稚部	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	4
児童発達支援センター（毎日）	8	6	121	0	0	0	0	0	0	0	135
計	15	23	691	2	14	451	177	9	68	75	1,525
在籍なし ※	18	7	161	2	3	20	3	14	2	5	235
総合計	33	30	852	4	17	471	180	23	70	80	1,760

※在籍なしとは、認定子ども園、保育園、幼稚園、児童発達支援センターの毎日クラス等に所属がない児童（プレを含む）を指す。

教室や事業所、入所施設等の利用については、子ども園等の在籍の有無に関わらず利用している場合もあるため、サービス等の利用状況にて別途示すもの。

表3 在籍別障害福祉サービス等利用状況（複数回答）

	児童発達支援センター (毎日以外)	児童発達支援事業所	保育所等 訪問支援	居宅介護・短期入所	障害児 相談支援	あいす てーしょん	聴覚支援学校 早期教育相談	視覚支援学校 乳幼児教育相談	在宅乳幼児 親子教室	施設入所等	その他	何も利用していない
市立幼稚園	10	10	2	0	1	2	0	0	0	3	5	30
市立認定子ども園	43	81	9	5	1	6	4	0	0	4	7	94
私立幼稚園（認定子ども園を除く）	36	15	1	0	1	12	0	0	0	0	2	43
私立認定子ども園（学校法人立）	76	78	18	1	21	13	0	0	0	1	11	169
民間認定子ども園（学校法人立を除く）	120	172	44	3	13	37	2	2	0	2	14	220
民間保育所	15	18	3	0	1	10	3	0	0	2	13	54
地域型保育事業施設	7	11	6	1	3	1	0	1	0	0	0	8
その他（認可外保育施設等）	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
大阪南視覚支援学校幼稚部	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0
堺聴覚支援学校幼稚部	0	4	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0
児童発達支援センター（毎日）	—	36	0	13	56	0	0	0	0	3	0	—
在籍なし	50	44	0	3	20	19	3	2	74	8	1	61
合計	357	470	83	26	117	101	12	5	74	23	53	684

表 4 重複障害の状況 ※該当する障害すべてを複数回答しているため、数＝人数の割合ではない。

	障害児等数	重複する障害（複数回答）									重複なし	医療的ケア	
		肢体不自由	知的発達症 (発達遅延を含む)	視覚障害	聴覚障害	自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	内部障害	情緒障害	その他			
主たる障害	重症心身障害	33	—	—	4	8	1	0	19	0	1	10	24
	肢体不自由	30	—	21	3	2	0	0	6	0	0	9	8
	知的発達症（発達遅延を含む）	852	14	—	14	18	291	72	50	12	53	422	12
	視覚障害	4	0	0	—	0	0	0	0	0	1	3	0
	聴覚障害	17	0	2	1	—	0	0	1	0	0	14	0
	自閉スペクトラム症	471	0	88	1	0	—	141	0	31	26	254	0
	注意欠如・多動症	180	0	16	0	0	43	—	0	14	20	101	0
	内部障害	23	0	3	1	0	0	1	—	0	1	17	12
	情緒障害	70	0	3	0	0	1	5	0	—	2	60	0
	その他	80	0	6	0	2	0	3	2	5	6	60	5
	合計	1,760	14	139	24	30	336	222	78	62	110	950	61

【表 1～4 のまとめ・所見】

- 表 1：今回の調査において、報告のあった障害児等の人数は 1,760 人であり、就学前児童数における障害児等の割合は 5.2%、年齢別では、4 歳児における割合が最も高かった。
- 表 2：在籍園別では、地域のこども園等に在籍する割合が約 79%、児童発達支援センターに毎日通園している割合が 8%、在籍がない割合が約 13%であった。
- 表 3：在籍別障害福祉サービス等利用状況において、もっとも多かったのは「何も利用していない」であり、次に「児童発達支援事業所」、「児童発達支援センター」の利用が続いた。
  - ・大阪南視覚支援学校幼稚部のみ在籍する児童はおらず、こども園等と在籍を併せ持っている。
  - ・障害福祉サービスではないものでは、児童発達支援センターにおける「にこにこひろば」を含むあい・すてーしょん（障害児等療育支援事業）の利用が多かった。
  - ・障害福祉サービス等の「その他」の内容では、「不明」が 32 人、「発達相談等の利用」、「びよんびよん教室」等が多く挙げられた。
  - ・在籍がなく、障害福祉サービス等も利用していない児童は 61 人であった。
- 表 4：重複障害があるかどうかでは、重複ありの割合が 46.0%であった。
  - ・重複障害の組み合わせとしては、知的発達症と自閉スペクトラム症が最も多く、次に、自閉スペクトラム症と注意欠如・多動症、次に知的発達症と注意欠如・多動症が多かった。
  - ・医療的ケアは重症心身障害児に最も多く、内部障害、知的障害、肢体不自由を主たる障害とする児童にみられた。自閉スペクトラム症が主たる障害となる児童で医療的ケア児はみられなかった。

表 5 在籍がなく、障害福祉サービス等も利用していないと回答した児童※（障害種別・年齢別） ※以降在宅児とよぶ

	重症心身障害	肢体不自由	知的発達症 (発達遅延を含む)	視覚障害	聴覚障害	自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	内部障害	情緒障害	その他	在宅児数計
0 歳	2	1	1	1	1	0	0	9	0	1	16
1 歳	0	0	16	0	0	1	0	1	0	0	18
2 歳	3	1	16	1	0	1	0	2	0	0	24
3 歳	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
4 歳	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
5 歳	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	5	2	35	2	1	2	0	13	0	1	61

表 6 在宅児の居住区

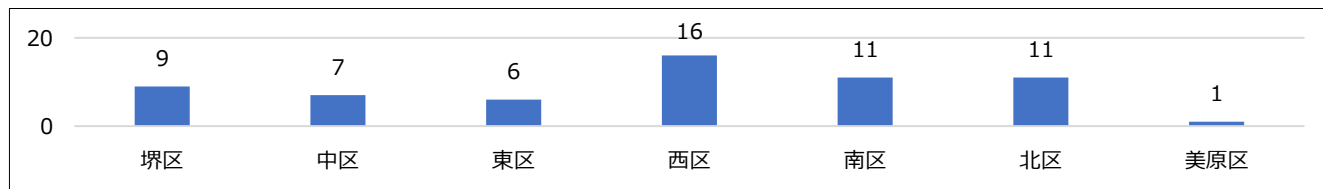


表 7 在宅児の状況

主たる障害種別	医ケア	年齢	状況
重症心身障害	有	0	病院通院中。往診、訪看、訪問リハ利用中。
重症心身障害		0	治療のため医療機関に入院中。
肢体不自由		0	障害福祉サービス利用の準備中
知的発達症		0	訪問看護・訪問リハ利用中
視覚障害		0	視覚支援学校を案内中
聴覚障害		0	左耳のみ難聴と診断。補聴器使用なし。
内部障害		0	現時点では療育の必要性がないため
内部障害		0	手術等今後の詳細は経過をみながら検討予定。
内部障害		0	臓器移植手術の準備のため入院中
内部障害		0	保護者育休中のため在宅。R7.4月～保育所申請中。
内部障害	有	0	母子センター通院中。
内部障害	有	0	R6.7月手術。病院通院中、訪問看護利用中。
内部障害	有	0	病院に入院中
内部障害	有	0	訪問看護利用
内部障害	有	0	医療機関にてリハビリ
その他	有	0	来年度就園希望
知的発達症		1	訪問リハ利用中
知的発達症		1	保護者の本児の発達への受け入れ状況を見守り中
知的発達症		1	病院受診で経過をみていた
知的発達症		1	入園時期検討中
知的発達症		1	病院にてリハビリ継続のため
知的発達症		1	療育検討中
知的発達症		1	10月より在宅乳幼児親子教室利用開始
知的発達症		1	母のメンタル面のケアが必要、エネルギーの不足あり
知的発達症		1	満3歳で幼稚園の就園検討中
知的発達症		1	来年度就園希望
知的発達症		1	来年度就園希望
知的発達症		1	来年度就園希望
知的発達症		1	来年度就園希望
知的発達症		1	R6.11月から幼児教室へ参加。次年度児童発達支援センター利用予定
知的発達症		1	在宅乳幼児親子教室入室待ち
知的発達症		1	来年度就園希望
自閉スペクトラム症		1	来年度就園希望
内部障害		1	R8年度より入園希望。
重症心身障害	有	2	来年度就園希望
重症心身障害		2	児童発達支援センター案内も母のニーズがない
重症心身障害	有	2	医療機関入院中。入所先施設探している。
肢体不自由	有	2	医療機関のリハビリに通っている
知的発達症		2	ステロイド治療中で集団に参加するのが難しい状況だったため。
知的発達症		2	保護者が幼児教室の必要性を感じていなかったため
知的発達症		2	R6.6まで在宅乳幼児親子教室を利用していたが、教室利用が1年となり卒業となった。
知的発達症		2	幼教対象だったが、入室決定後一度も参加せず、連絡取りにくい状況だった。
知的発達症		2	来年度就園希望
知的発達症		2	母が療育に拒否的であるため。
知的発達症		2	幼児教室参加。次年度より入園予定。
知的発達症		2	児童発達支援センター利用予定。診療所利用中。
知的発達症		2	R7年度、入園予定。
知的発達症		2	児童発達支援検討中
知的発達症		2	在宅乳幼児親子教室等紹介するも拒否
知的発達症		2	児童発達支援検討中
知的発達症		2	満3歳で入園予定

知的発達症		2	プレ幼稚園に通っている
知的発達症		2	満3歳で入園予定
知的発達症		2	満3歳で入園予定
視覚障害		2	来年度就園希望
自閉スペクトラム症		2	来年度の春に入園予定
内部障害	有	2	感染症予防が必要かつ上の子の預かり先がない
内部障害		2	必要性を感じていない。R7.4月～幼稚園入所予定
知的発達症		3	R7.1月～の幼稚園での様子を見たいとのこと
知的発達症		4	相談先案内するもニーズなし
内部障害	有	5	9月手術を終え退院。12月末まで在宅で療養指示あり。

【表5～7のまとめ・所見】

- 表5：在宅児のうち、約95%は0～2歳児であった。
  - ・障害種別に見ると、知的発達症が最も多く、次に内部障害が多い。
- 表7：次年度以降に就園を希望している状況が多く、入院や通院等医療機関にかかっている場合も多かった。
  - ・一方、親の障害受容や、支援ニーズがない、保護者に支援やサポートが必要等の理由により、サービスや相談に繋がっていないケースも一部みられる。
- ☞ 在宅児においても、相談先の確保や見守りが求められる。また、保護者自身に支援が必要なケースについて、丁寧に対応していくことが求められる。

表8 医療的ケアの人数と内容

(医療的ケア児数：61人/医療的ケア数：113)

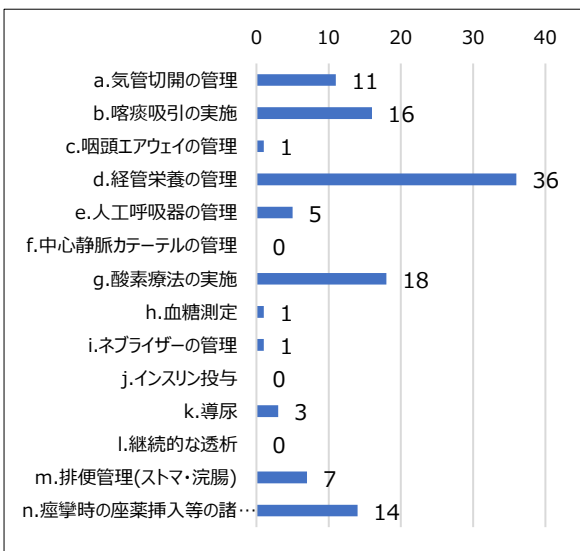


表9 複数の医療的ケアを行っている割合

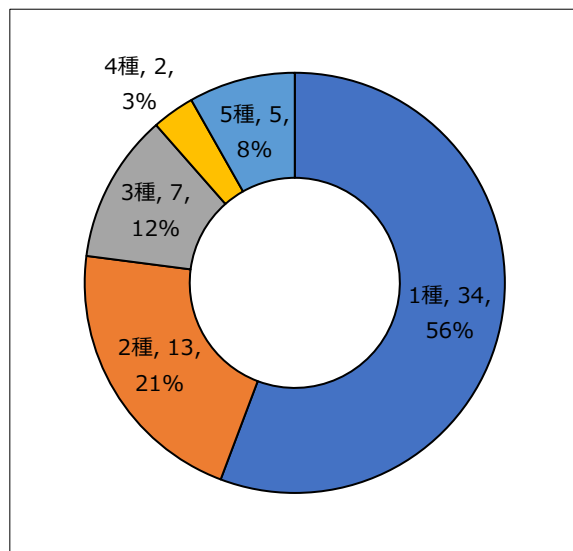


表10 医療的ケア児の状況（在籍・年齢別）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
市立幼稚園	0	0	0	1	0	0	1
市立認定こども園	0	0	2	2	0	4	8
私立幼稚園（認定こども園を除く）	0	0	0	0	0	0	0
私立認定こども園（学校法人立）	0	0	0	0	0	0	0
民間認定こども園（学校法人立を除く）	0	1	2	2	3	2	10
民間保育所	0	0	0	1	0	0	1
地域型保育事業施設	1	0	2	0	0	0	3
その他（認可外保育施設等）	0	0	0	0	0	0	0
大阪南視覚支援学校幼稚園部	0	0	0	0	0	0	0
堺聴覚支援学校幼稚園部	0	0	0	0	1	0	1
児童発達支援センター（毎日）	0	0	1	2	2	3	8
在籍なし	9	5	8	1	3	3	29
合計	10	6	15	9	9	12	61

表 11 医療的ケア児の状況（内容・年齢別）（複数回答）

	気管切開の管理	喀痰吸引の実施	咽頭エアウェイの管理	経管栄養の管理	人工呼吸器の管理	カテーテルの管理 中心静脈	酸素療法の実施	血糖測定	ネブライザーの管理	インスリン投与	導尿	継続的な透析	排便管理 (ストマ・洗腸)	痙攣時の座薬挿入等の諸対応	合計
0歳	1	2	0	3	1	0	4	0	0	0	0	0	3	1	15
1歳	1	2	0	3	0	0	2	1	0	0	0	0	2	3	14
2歳	3	3	0	12	1	0	3	0	0	0	1	0	0	1	24
3歳	1	2	0	5	0	0	3	0	1	0	0	0	1	3	16
4歳	3	5	1	6	2	0	3	0	0	0	1	0	1	0	22
5歳	2	2	0	7	1	0	3	0	0	0	1	0	0	6	22
合計	11	16	1	36	5	0	18	1	1	0	3	0	7	14	113

表 12 医療的ケア児の状況（在籍・内容別）（複数回答）

	気管切開の管理	喀痰吸引の実施	咽頭エアウェイの管理	経管栄養の管理	人工呼吸器の管理	カテーテルの管理 中心静脈	酸素療法の実施	血糖測定	ネブライザーの管理	インスリン投与	導尿	継続的な透析	排便管理 (ストマ・洗腸)	痙攣時の座薬挿入等の諸対応	合計
市立幼稚園	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
市立認定こども園	2	3	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12
私立幼稚園（認定こども園を除く）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立認定こども園（学校法人立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間認定こども園（学校法人立を除く）	0	3	0	4	0	0	3	1	0	0	0	0	1	1	13
民間保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
地域型保育事業施設	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
その他（認可外保育施設等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪南視覚支援学校幼稚部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
堺聴覚支援学校幼稚部	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
児童発達支援センター（毎日）	1	1	1	6	0	0	3	0	0	0	1	0	0	5	18
在籍なし	6	7	0	18	5	0	10	0	1	0	2	0	6	4	59
合計	11	16	1	36	5	0	18	1	1	0	3	0	7	14	113

表 13 医療的ケア児の状況（在籍・障害福祉サービス等の利用状況別）（複数回答）

	児童発達支援センター (毎日以外)	児童発達支援事業所	保育所等訪問支援	居宅介護・短期入所	障害児相談支援	あい・すてーしょん	聴覚支援学校 早期教育相談	視覚支援学校 乳幼児教育相談	在宅乳幼児親子教室	施設入所等	その他	何も利用していない
市立幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
市立認定こども園	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
私立幼稚園（認定こども園を除く）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立認定こども園（学校法人立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間認定こども園（学校法人立を除く）	1	7	7	0	1	0	0	0	0	0	2	1
民間保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
地域型保育事業施設	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（認可外保育施設等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪南視覚支援学校幼稚部	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0
堺聴覚支援学校幼稚部	0	1	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0
児童発達支援センター（毎日）	—	5	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
在籍なし	6	9	0	3	7	0	0	1	1	3	0	12
合計	7	32	10	5	12	0	0	1	1	3	2	15

【表 8～13 のまとめ・所見】

- 表 8: 医療的ケアの内容について、最も多かったのは経管栄養の管理であり、次に酸素療法、喀痰吸引が多かった。
- 表 9: 複数の医療的ケアを行っているかについて、1 種のみある児童が半数以上であるが、2 種～5 種と複数の医療的ケアを必要とする児童が 27 人いる。
- 表 10: 医療的ケア児においては、在籍なしの数が最も多かった。在籍がある中では、民間認定こども園が最も受け入れ数が多く、次に

児童発達支援センターと市立認定こども園が同数となった。

- 表 11:年齢別にみると、経管栄養は 2 歳児が最も多いが、各種医療的ケアは、年齢層に関わらず、必要であることがわかる。
- 表 12:気管切開の管理、経管栄養、酸素療法の実施を必要とする数では、半数以上が在籍なしであった。
  - ・人工呼吸器の管理を必要とする数では、全員が在籍なしであった。
- 表 13:サービス等の利用については、児童発達支援事業所の利用が最も多く、次に保育所等訪問支援、次に何も利用していない児童も多い。相談支援事業所の利用は 12 人であった。その他の内容は利用については「不明」であった。
  - ・医療的ケア児の在宅児の状況としては、医療機関への通院や訪問看護等の利用をしている児童が多い。(表 7 参照)

表 14 手帳の所持状況※調査対象児に限る

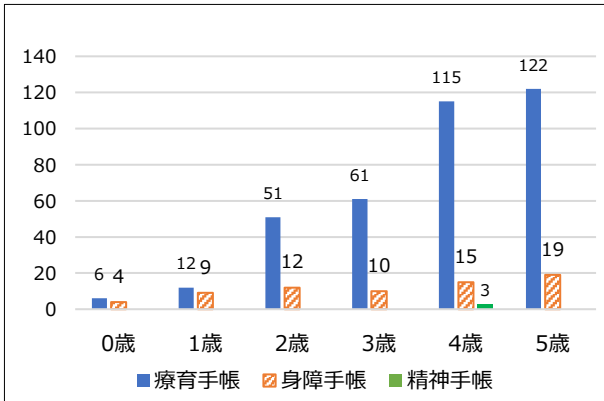
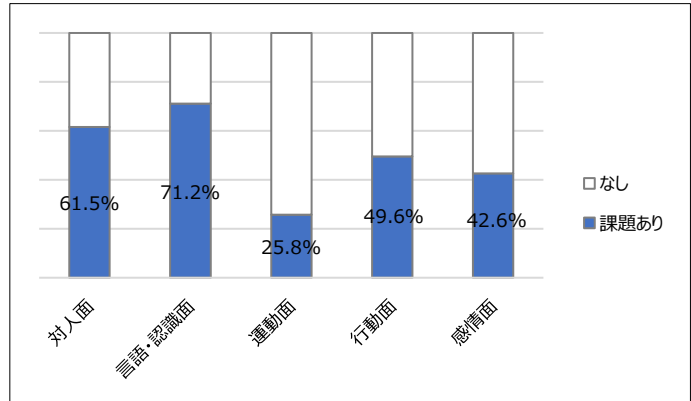


表 15 障害児等の課題や気になる面の項目について



(障害児等の課題や気になる面の項目の趣旨)

- ① (対人面)・・・人への関心が薄い・コミュニケーションが乏しい・友達とのトラブルが多いなど
- ② (言語・認識面)・・・言葉の理解や表出
- ③ (運動面)・・・年齢相応よりも運動発達の遅れ・歩行の不安定さがあるなど
- ④ (行動面)・・・多動・自傷・他傷など
- ⑤ (感情面)・・・かんしゃく・奇声・不安など

表 16 障害児等の課題や気になる面の項目について (所属・年齢別)

所属		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	総計
市立幼稚園	対人面				6	10	13	29
	言語・認識面				12	10	15	37
	運動面				2	6	8	16
	行動面				7	8	10	25
	感情面				8	7	11	26
市立認定こども園	対人面		6	8	28	53	23	118
	言語・認識面	1	8	23	40	58	36	166
	運動面	1	6	11	20	23	18	79
	行動面		5	12	18	44	19	98
	感情面		4	8	28	39	23	102
私立幼稚園 (認定こども園を除く)	対人面		1	9	2	26	15	53
	言語・認識面		1	7	6	25	14	53
	運動面					12	1	13
	行動面			6		20	14	40
	感情面			3	5	15	12	35
私立認定こども園 (学校法人立)	対人面		3	17	61	65	66	212
	言語・認識面		5	20	68	63	61	217
	運動面		1	2	22	29	13	67
	行動面			13	60	58	58	189
	感情面			11	57	42	57	167
民間認定こども園 (学校法人立を除く)	対人面		8	37	64	132	86	327
	言語・認識面		10	36	74	136	88	344
	運動面		9	10	27	53	24	123
	行動面		6	25	59	123	63	276
	感情面		6	26	48	85	75	240

所属		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	総計
民間保育所	対人面	3	2	14	17	30	11	77
	言語・認識面	3	2	13	17	35	12	82
	運動面	1		2	4	17	4	28
	行動面	3	2	10	16	28	7	66
	感情面	1	2	7	12	27	8	57
地域型保育事業施設	対人面			9	1	1		11
	言語・認識面		1	13	2	1		17
	運動面	1		4		1	1	7
	行動面		1	9		1		11
	感情面	1	1	5	2		2	11
その他 (認可外保育施設等)	対人面			2			1	3
	言語・認識面			4	1	1	1	7
	運動面					1		1
	行動面			1		1		2
	感情面			1			1	2
大阪南視覚支援学校幼稚部	対人面							0
	言語・認識面							0
	運動面							0
	行動面							0
	感情面							0
堺聴覚支援学校幼稚部	対人面							0
	言語・認識面							0
	運動面			1				1
	行動面							0
	感情面							0
児童発達支援センター (毎日)	対人面			4	32	55	37	128
	言語・認識面			4	35	54	41	134
	運動面			2	5	11	14	32
	行動面			2	29	30	26	87
	感情面			3	23	27	16	69
在籍なし	対人面	4	36	73	7	1	3	124
	言語・認識面	14	61	98	13	4	3	193
	運動面	19	27	30	5	3	2	86
	行動面	2	18	51	4	3		78
	感情面	1	8	25	4	3		41
総計		55	240	671	951	1477	1013	4407

カラースケール：施設別で数が多い項目につれて赤色表示

【表 14～16 のまとめ・所見】

- 表 14:手帳の取得状況について、療育手帳については2歳ごろから大幅に増加し、4歳からさらに増加している。精神手帳については、4歳児以外は0人であった。
- 表 15:障害児等の課題や気になる面については、言語・認知面や対人面が多く挙げられた。
- 表 16:在籍園別に見ると、4歳児について課題や気になる面を回答する施設が多い傾向があった。
- ☞ 4歳児の発達上の特徴において一時的に課題が目立ちやすくなるが、5歳になると、一定落ち着いていく傾向があることも考えられる。

こどもの行動面における困難さの把握 ※ 3歳児以上のみ

(各項目の趣旨) 以下の項目のうちおおむね半年以上継続する状態があれば回答

- ① (自傷) …自分の頭をたたいたり、ドアや壁に額を打ちつける、爪を立てて強い力でひっかいたりすることがある
- ② (他害) …相手が怪我をするような他傷を行う(噛みつき、蹴り、なぐり、髪ひき、頭突きなど)
- ③ (激しいこだわり) …どうしても服を脱ぐ、どうしても外出を拒み通すなどの行為で、対応しきれないことがある
- ④ (破壊) …本人やまわりにも危害を及ぼすほど物を激しく壊したり、服を破ったりすることがある
- ⑤ (睡眠) …寝つきが悪い、夜間覚醒、早朝覚醒などがあり、困っているまたは親からそのような相談を受けたことがある
- ⑥ (食事関係) …食べ物でない異物を食べ(飲み込み)ようとしたり、または特定のものをしか食べず体に異常をきたすほどの偏食がある
- ⑦ (排泄関係) …便を手でこねたり、便を投げたり、便を壁面になすりつけるなど
- ⑧ (著しい多動) …身体・生命の危険につながる飛び出しや、高く危険なところに上る。目を離すと一時も座れず走り回る
- ⑨ (著しい騒がしさ) …たえられない様な大声を出し、一度泣き始めると大泣きが何時間も続く
- ⑩ (パニック) …パニックを一度起こすと、おさまきれない状態になる

表 17 障害児等の行動面における困難さのある児童の状況 (障害種別) (複数回答) ※ 3歳児以上のみ

主たる障害	自傷	他害	激しいこだわり	破壊	睡眠	食事関係	排泄関係	著しい多動	著しい騒がしさ	パニック	あり
重症心身障害					1	2	2				3
肢体不自由	1				3	1	2			1	5
知的発達症(発達遅延を含む)	30	71	134	21	45	88	58	98	36	92	293
視覚障害											
聴覚障害											
自閉スペクトラム症	11	48	119	19	38	51	22	63	25	90	212
注意欠如・多動症	7	43	33	20	16	12	7	59	30	28	101
内部障害			1				1			1	2
情緒障害	4	9	15	5	1	3		2	3	18	29
その他	3	4	15	2	4	3	3	5	2	8	23
知的発達症かつ自閉スペクトラム症	23	56	101	15	30	61	27	76	22	65	191

表 18 障害児等の行動面における困難さのある児童の状況 (障害種別割合) (3~5歳において各項目に○のあった割合)

主たる障害	自傷	他害	激しいこだわり	破壊	睡眠	食事関係	排泄関係	著しい多動	著しい騒がしさ	パニック	あり
重症心身障害					0.1%	0.1%	0.1%				0.2%
肢体不自由	5.9%				17.6%	5.9%	11.8%			5.9%	29.4%
知的発達症(発達遅延を含む)	5.1%	12.0%	22.6%	3.5%	7.6%	14.8%	9.8%	16.5%	6.1%	15.5%	49.3%
視覚障害											0.0%
聴覚障害											0.0%
自閉スペクトラム症	2.8%	12.1%	29.9%	4.8%	9.5%	12.8%	5.5%	15.8%	6.3%	22.6%	53.3%
注意欠如・多動症	4.2%	25.6%	19.6%	11.9%	9.5%	7.1%	4.2%	35.1%	17.9%	16.7%	60.1%
内部障害			14.3%				14.3%			14.3%	28.6%
情緒障害	6.3%	14.3%	23.8%	7.9%	1.6%	4.8%	0.0%	3.2%	4.8%	28.6%	46.0%
その他	4.5%	6.0%	22.4%	3.0%	6.0%	4.5%	4.5%	7.5%	3.0%	11.9%	34.3%
知的発達症+自閉スペクトラム症	7.6%	18.6%	33.6%	5.0%	10.0%	20.3%	9.0%	25.2%	7.3%	21.6%	63.5%

カラースケール：割合が高いほど赤色表示

【表 17~18 のまとめ・所見】

- 表 17:視覚障害、聴覚障害を主たる障害とする児童で、行動面の困難さを抱える児童は 0 件であった。
- 表 18:主たる障害の障害種別において最も行動面の困難さの割合が高かったのは注意欠如・多動症であり、次に自閉スペクトラム症、知的発達症が多かった。
  - ・注意欠如・多動症では著しい多動、他害が多く、自閉スペクトラム症では激しいこだわりやパニックが多かった。知的発達症でも激しいこだわりが最も多い結果となった。
  - ・知的発達症と自閉スペクトラム症の両方を重複する障害児等においては、63.5%が困難さを抱えており、行動面での困難さの割合が多くなった。また、各項目とも 5%を超える困難さがある。

表 19 障害児等の行動面における困難さのある児童の状況（年齢別）（複数回答）※3歳児以上のみ

歳児	自傷	他害	激しいこだわり	破壊	睡眠	食事関係	排泄関係	著しい多動	著しい騒がしさ	パニック	あり
3歳	7	38	101	13	21	49	33	55	23	74	184
4歳	31	89	134	29	73	76	38	114	45	102	320
5歳	18	48	82	25	14	35	24	58	28	62	164
合計	56	175	317	67	108	160	95	227	96	238	668

表 20 障害児等の行動面における困難さのある児童の状況（年齢別割合）（3～5歳において各項目に○のあった割合）

歳児	自傷	他害	激しいこだわり	破壊	睡眠	食事関係	排泄関係	著しい多動	著しい騒がしさ	パニック	あり
3歳	1.9%	10.3%	27.4%	3.5%	5.7%	13.3%	9.0%	14.9%	6.3%	20.1%	50.0%
4歳	5.7%	16.3%	24.5%	5.3%	13.3%	13.9%	6.9%	20.8%	8.2%	18.6%	58.5%
5歳	4.3%	11.4%	19.4%	5.9%	3.3%	8.3%	5.7%	13.7%	6.6%	14.7%	38.9%

カラースケール：割合が高いほど赤色表示

【表 19～20 のまとめ・所見】

- 表 19:行動面の困難さのある児童は 668 人であり、4 歳児がもっとも多い結果となった。
- 表 20:行動面の困難さにおいて、いずれかの項目にありと該当した割合として、3 歳、4 歳児は 50%を超えた。
  - ・全年齢とも激しいこだわりがもっとも多い。3、5 歳は次にパニック、著しい多動となったが、4 歳児は逆転して著しい多動、パニックの順となった。
  - ・破壊以外の項目において、4 歳児から 5 歳児にかけて割合が減少する傾向にある。
- ☞ 4 歳児では課題や行動面の困難さ等が現れやすくなる可能性があるが、関わりの継続や成長とともに 5 歳児ではいったん落ち着くという傾向がある可能性がある。

表 21 障害児等の行動面における困難さのある児童の状況（在籍別）（複数回答）※3歳児以上のみ

	自傷	他害	激しいこだわり	破壊	睡眠	食事関係	排泄関係	著しい多動	著しい騒がしさ	パニック	あり
市立幼稚園		1	19	1	1	4	1	2	3	14	25
市立認定こども園	6	31	44	16	17	31	17	32	17	26	93
私立幼稚園（認定こども園を除く）	1	3	8		4	9	5	10	2	11	30
私立認定こども園（学校法人立）	10	38	95	25	17	45	25	61	37	93	164
民間認定こども園（学校法人立を除く）	20	63	95	19	42	47	37	70	25	60	219
民間保育所	7	12	24	3	10	8	5	13	6	23	51
地域型保育事業施設			1				2				2
その他（認可外保育施設等）					1						1
児童発達支援センター（毎日）	12	25	29	3	15	14	1	36	4	9	75
在籍なし		2	2		1	2	2	3	2	2	8
合計	56	175	317	67	108	160	95	227	96	238	668

表 22 障害児等の行動面における困難さのある児童の状況（在籍別割合）（3～5歳において各項目に○のあった割合）

所属	自傷	他害	激しいこだわり	破壊	睡眠	食事関係	排泄関係	著しい多動	著しい騒がしさ	パニック	あり
市立幼稚園		1.9%	35.2%	1.9%	1.9%	7.4%	1.9%	3.7%	5.6%	25.9%	46.3%
市立認定こども園	3.2%	16.5%	23.4%	8.5%	9.0%	16.5%	9.0%	17.0%	9.0%	13.8%	49.5%
私立幼稚園（認定こども園を除く）	1.1%	3.4%	9.2%		4.6%	10.3%	5.7%	11.5%	2.3%	12.6%	34.5%
私立認定こども園（学校法人立）	3.4%	12.9%	32.2%	8.5%	5.8%	15.3%	8.5%	20.7%	12.5%	31.5%	55.6%
民間認定こども園（学校法人立を除く）	4.3%	13.5%	20.4%	4.1%	9.0%	10.1%	7.9%	15.0%	5.4%	12.9%	47.0%
民間保育所	8.3%	14.3%	28.6%	3.6%	11.9%	9.5%	6.0%	15.5%	7.1%	27.4%	60.7%
地域型保育事業施設			20.0%				40.0%				40.0%
その他（認可外保育施設等）					33.3%						33.3%
児童発達支援センター（毎日）	9.2%	19.1%	22.1%	2.3%	11.5%	10.7%	0.8%	27.5%	3.1%	6.9%	57.3%
在籍なし		8.3%	8.3%		4.2%	8.3%	8.3%	12.5%	8.3%	8.3%	33.3%

カラースケール：割合が高いほど赤色表示

【表 21～22 のまとめ・所見】

- 表 22:在籍別にみると、行動面の困難さがある児童の割合としては、民間保育所が 60.7%と最も高い割合であり、児童発達支援センターが 57.3%であった。
  - ・項目別では、地域型保育事業施設において「排泄」が 40%と課題であった。次に割合の多い項目として、市立幼稚園における「激しいこだわり」が 35.2%、その他認可外保育所等において、「睡眠」が 33.3%見られた。
  - ・地域のこども園、幼稚園等においては、「激しいこだわり」、「パニック」の困難さがあるとの割合が高く、一方児童発達支援センターでは「著しい多動」が最も高く、「パニック」については割合が低かった。
- ☞ 行動面における困難さを感じている割合が高い施設では、本人へのアセスメントの必要性や、対応に苦慮している可能性が考えられる。

表 23 保護者への支援状況

	就労の支援	コミュニケーション	家庭環境の把握	個別相談	外部の相談先	保護者間交流	特になし
市立幼稚園	35.2%	92.6%	96.3%	94.4%	33.3%	31.5%	3.7%
市立認定こども園	57.3%	96.9%	93.4%	92.5%	63.9%	15.4%	0.4%
私立幼稚園（認定こども園を除く）	4.1%	91.8%	88.8%	98.0%	46.9%	26.5%	0.0%
私立認定こども園（学校法人立）	33.5%	91.1%	75.4%	92.6%	45.4%	13.4%	1.5%
民間認定こども園（学校法人立を除く）	26.0%	84.2%	83.6%	89.1%	50.3%	16.2%	3.8%
民間保育所	24.5%	66.0%	69.8%	70.8%	50.9%	6.6%	23.6%
地域型保育事業施設	50.0%	95.8%	95.8%	91.7%	66.7%	58.3%	4.2%
その他（認可外保育施設等）	0.0%	57.1%	85.7%	100.0%	57.1%	0.0%	0.0%
大阪南視覚支援学校幼稚部	0.0%	100.0%	80.0%	100.0%	20.0%	100.0%	0.0%
堺聴覚支援学校幼稚部	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
児童発達支援センター（毎日）	0.0%	99.3%	99.3%	99.3%	48.9%	99.3%	0.7%
在籍なし	9.1%	69.4%	87.9%	95.7%	54.7%	28.4%	0.0%

カラスケール：割合が高いほど赤色表示

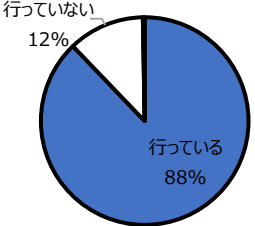
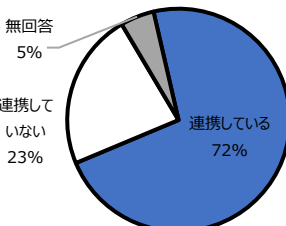
（各項目の趣旨）

- ・（就労の支援）・・・預かり時間の延長等
- ・（コミュニケーション）・・・保護者との会話によるコミュニケーションがあり、家庭での子どもの様子の聞き取りや預かり時の様子の共有を行っている
- ・（家庭環境の把握）・・・家族構成や就労状況、兄弟の状況や児への関わり機会などを把握している
- ・（個別相談）・・・個人面談等を含み個別に児童に関する相談を受けられる機会を設けている
- ・（外部の相談先）・・・必要な場合には外部の専門員との連携や支援先を案内できる環境である
- ・（保護者交流）・・・不安を抱える保護者同士がつながりをもつ機会がある

【表 23 のまとめ・所見】

- コミュニケーション、家庭環境、個別相談等の取り組みについては、全所属が高い割合で取り組めており、保護者への支援が特になかった児童の割合は、民間保育所を除いて 5%に満たなかった。
- 就労の支援（預かり時間等の延長）は市立認定こども園が最も取り組んでおり、地域型保育事業施設が次に多かった。児童発達支援センター、認可外保育施設等においては取り組みが進んでいない。
- 一方、保護者間交流については、取り組みが進んでいない所属が多いが、児童発達支援センターは、入所児童を除き全児童において取り組んでいる。
- ☞ 就労を希望する保護者にとっては、預かり時間の延長が可能なる所属に選択範囲が限られている可能性がある。一方、児童発達支援センターでは、未就学児期における保護者同士の交流の機会が作られることが強みであると考えられ、保護者の孤独感や安心感に寄り添える環境が整っている。それぞれのニーズに応じた施設での支援を通じ、成長を見守っていく必要がある。

表 24 児童への支援について

<p>① 各所属における個別の支援の有無について (特別支援対象、個別支援計画の作成、専門員等を通じて施設内で支援を実施している等)</p>	
 <p>行っていない 12%</p> <p>行っている 88%</p>	<p>個別の支援を実施していないと回答した主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経過観察中、見守り中</li> <li>・個別に対応はしているが、個別支援計画等は作成していない。</li> <li>・困った行動までは至っていない</li> <li>・保護者の希望や理解に至っていない</li> </ul>
<p>② 各所属における他の機関との連携した支援の実施について (送迎等の調整のみでなく、障害児等に関する情報共有や関わり方、支援等について連携を行っている)</p>	
 <p>無回答 5%</p> <p>連携していない 23%</p> <p>連携している 72%</p>	<p>連携を行っていないと回答した主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定しているため</li> <li>・今後連携するかを検討を含め経過観察中</li> <li>・サービスや他機関の利用がないため連携先がない</li> <li>・保護者の障害受容や希望がないため</li> <li>・保護者を通じて情報をもらっているため</li> </ul>

【表 24 のまとめ・所見】

- 児童への支援を行っていると回答した割合は 88%であった。一方行っていない理由としては、経過観察中という意見や、保護者の希望や理解に至っていないことが挙げられた。
- 他機関との連携については、連携していると回答した割合は 72%であった。理由として「安定しているため」や、連携していくか検討中との回答が多かった。
- ☞ サービスや相談を併用している場合、すべての機関で共通の認識であるかどうか等、連携しつつ情報共有していくことの必要性を周知していくことが重要である。また、保護者の希望や理解に至っていないと回答した児童については、保護者の気持ちに寄り添いつつ、本人にとってよい環境が整うよう、支援が必要かどうかを含め、コミュニケーションや見守りが大切と考える。

### 3. 各調査項目における推移

表 25 障害児等の推移（障害種別）

年度	重症心身障害	肢体不自由	知的発達症 (発達遅延を含む)	視覚障害	聴覚障害	自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	内部障害	情緒障害	その他	障害児等計	就学前児童数
令和1年	42	33	957	7	44	359	195	43	40	24	1,744	39,678
令和2年	43	25	914	8	27	305	157	44	36	22	1,581	38,619
令和3年	39	22	1,028	7	30	391	183	46	37	81	1,864	37,456
令和4年	36	22	1,023	5	33	350	174	42	31	196	1,912	36,079
令和5年	31	21	1,028	7	27	377	157	27	52	74	1,801	34,688
令和6年	33	30	852	4	17	471	180	23	70	80	1,760	33,526

表 26 障害児等の推移（年齢別）

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和1年	37	150	343	304	395	515	1,744
令和2年	24	119	287	300	331	520	1,581
令和3年	41	172	293	355	412	591	1,864
令和4年	55	173	334	331	556	463	1,912
令和5年	30	139	288	377	503	464	1,801
令和6年	35	101	283	369	549	423	1,760

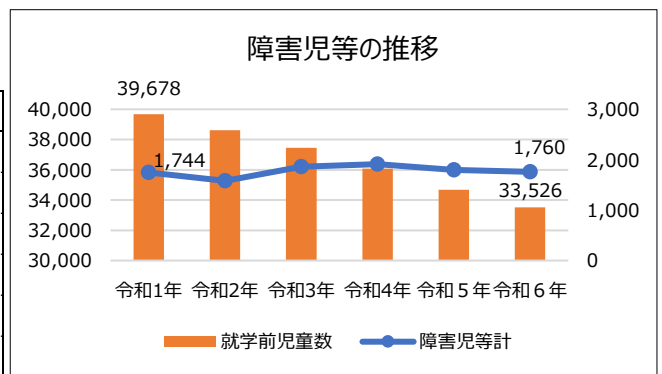


表 27 障害児等の推移（比率）

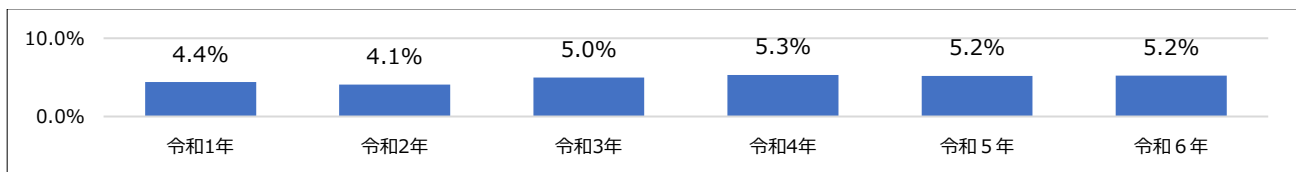


表 28 障害児等の推移（在籍別） ※1 令和6年度より調査方法の見直しを実施したため、推移の基準に差が生じている。

	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
市立幼稚園	94	69	118	76	61	54
市立認定こども園	163	191	201	271	196	227
私立幼稚園（認定こども園を除く）	139	153	195	181	183	100
私立認定こども園（学校法人立）						339
民間認定こども園（学校法人立を除く）						526
民間保育所	766	672	857	871	922	109
地域型保育事業施設						24
その他（認可外保育施設等）						7
大阪南視覚支援学校幼稚部	11	10	2	6	5	0
堺聴覚支援学校幼稚部	0	1	0	0	2	4
児童発達支援センター（毎日）	189	189	189	165	164	135
計	1,362	1,285	1,562	1,570	1,533	1,525
教室等通所	239	144	144	148	143	-
児童発達支援事業所	15	31	39	57	29	-
その他・入所施設	3	6	7	5	2	-
在籍なし ※2	125	115	117	132	94	235
総合計	1,744	1,581	1,869	1,912	1,801	1,760

表 29 在宅児の推移（障害種別）

	重症心身障害	肢体不自由	知的発達症 (発達遅延を含む)	視覚障害	聴覚障害	自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	内部障害	情緒障害	その他	在宅児数計
令和1年	12	6	52	1	1	28	6	18	1	0	125
令和2年	9	2	67	2	0	18	1	14	1	1	115
令和3年	5	1	74	1	0	16	4	15	0	1	117
令和4年	4	3	90	1	0	12	2	14	0	6	132
令和5年	9	2	56	0	0	8	2	11	0	6	94
令和6年	5	2	35	2	1	2	0	13	0	1	61

表 30 在宅児の推移（年齢別）

	出生児数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
令和1年	5,483	30	40	40	9	4	2	125
令和2年	5,925	10	52	42	3	4	4	115
令和3年	5,483	18	65	28	5	0	1	117
令和4年	5,411	15	58	54	5	0	0	132
令和5年	5,204	16	40	30	5	3	0	94
令和6年	5,030	16	18	24	1	1	1	61

表 31 医療的ケア児の推移（年齢別）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
令和1年	13	6	5	14	7	5	50
令和2年	6	7	12	6	15	8	54
令和3年	11	10	12	15	8	16	72
令和4年	11	13	9	4	14	10	61
令和5年	10	16	9	8	10	14	67
令和6年	10	6	15	9	8	12	61

表 32 医療的ケア児の推移（在籍別）

	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
市立幼稚園	0	1	0	1	0	1
市立認定こども園	4	6	9	6	3	8
私立幼稚園（認定こども園を除く）	0	0	1	1	0	0
私立認定こども園（学校法人立）						0
民間認定こども園（学校法人立を除く）						10
民間保育所	11	10	25	21	20	1
地域型保育事業施設						3
その他（認可外保育施設等）						0
大阪南視覚支援学校幼稚部	0	0	0	0	0	0
堺聴覚支援学校幼稚部	0	1	0	2	1	1
児童発達支援センター（毎日）	17	17	15	11	16	8
計	32	35	50	42	40	32
児童発達支援事業所	1	6	5	11	5	—
その他・入所施設	0	0	0	2	2	—
在籍なし ※2	17	13	17	6	20	29
総合計	50	54	72	61	67	61

※2 「在籍なし」の基準について、教室や事業所、入所施設等の利用については、こども園等の在籍の有無に関わらず利用している場合もあるため、令和6年度より「認定こども園、保育園、幼稚園、児童発達支援センターの毎日クラス等に所属がない児童（プレを含む）」とした。

#### 【推移についてのまとめ・所見】

- 表 25:障害児等の推移として、就学前児童数は例年減少傾向にあるものの、障害児等数については概ね横ばいとなっており、人口比率としては微増の傾向にある。
- 表 26:令和 4 年度の調査以降、4 歳児から 5 歳児にかけて、障害児等の人数が減少する状況が続いている。
  - ・可能性として、障害特性に近い課題や困難さが 4 歳児になると表出してくるものの、5 歳児になると集団内での育ちが見られ、一定落ち着いてきているということが考えられる。
- 表 28:在籍施設別の推移をみると、民間こども園等における在籍が増加しており、令和 5 年度までの基準（民間、私立のこども園、保育園等の合計）では 1,005 人が在籍している。
  - ・私立幼稚園の人数が徐々に減少している要因の 1 つとして、認定こども園に移行してきていることが挙げられる。
- 表 30:在宅児数は減少傾向にあり、特に自閉スペクトラム症の児童において、在宅児は減少してきている。
- 表 31:医療的ケア児については、近年 0 歳児時点で 10 人程度となっている。以降の経過については、手術の実施、転入、転出等様々な要因により増減していることが考えられる。

## 4. 令和 6 年度 就学前障害児等実態把握調査における総括

- 出生率及び就学前児童数は減少傾向にあるものの、障害児等の割合としては増加している。
- 障害種別としては知的発達症等の発達の遅れや、自閉スペクトラム症の傾向のある児童の割合が多い。
- 在籍施設としては、児童発達支援センターだけでなく、こども園等の地域の園が主な受け皿となっており、地域の園においても支援ニーズが多様化していることが示唆される。
- 在宅児の数は、減少傾向にはあるが、保護者の支援ニーズや状況に応じ、相談や見守りを継続できる機関が必要であり、丁寧な関わりが重要である。
- 医療的ケア児については、児童発達支援センターよりも地域のこども園に所属している児童が多い。一方で、医療的ケアの内容によっては園への在籍が難しく、医療機関や訪問看護の利用にとどまっている児童も多い。
- 障害児等の課題や気になる面として、「対人関係」や「言語・認識面」が多くの施設で共通して見られた。
- 3 歳児以上の行動面における困難さでは、「激しいこだわり」や「パニック」、「著しい多動」などが高い割合で報告された。
- 行動面に困難を抱える児童については、適切なアセスメントや環境調整によって状況の軽減が期待できることから、支援力の向上が今後の課題である。
- 地域のこども園や保育園等に在籍する障害児等が増加してきていることから、保護者の就労ニーズ等が高まってきていることが考えられる。こうした就労ニーズに対応しつつも、未就学期における親子の関わりの機会を十分に確保することの両立が、今後の重要な課題である。
- 保護者支援に関しては、保護者の就労希望が高まっている一方で、預かり時間等の制約により、在籍可能な施設が限られている可能性がある。保護者の希望に寄り添いながらも、必要な支援を確保していくための方策について、今後の検討が求められる。
- 同じく保護者支援について、保護者間の交流の機会は少ないことが見受けられる。子育てにおける困難さや不安を抱える保護者が、同じ立場の者同士で共感し合い、孤立感を抱くことなく安心して子育てができるような環境づくりについても、今後の検討課題である。
- 児童への支援においては、他機関との連携が約 2 割で行われていないという回答があった。児童を取り巻く支援環境において、支援の方向性がずれないように、連携の重要性についての周知が求められる。